

社長だけでもOK!



朗報!

# 加入者1名から制度導入可能

【企業型】の選択制確定拠出年金! ご存じない方が多いようですが...

上場大手企業は  
続々導入!

会社も社長も社員もみんなHappy!

人生100年時代!

社会保険料・所得税を削減しながら老後資金を積立

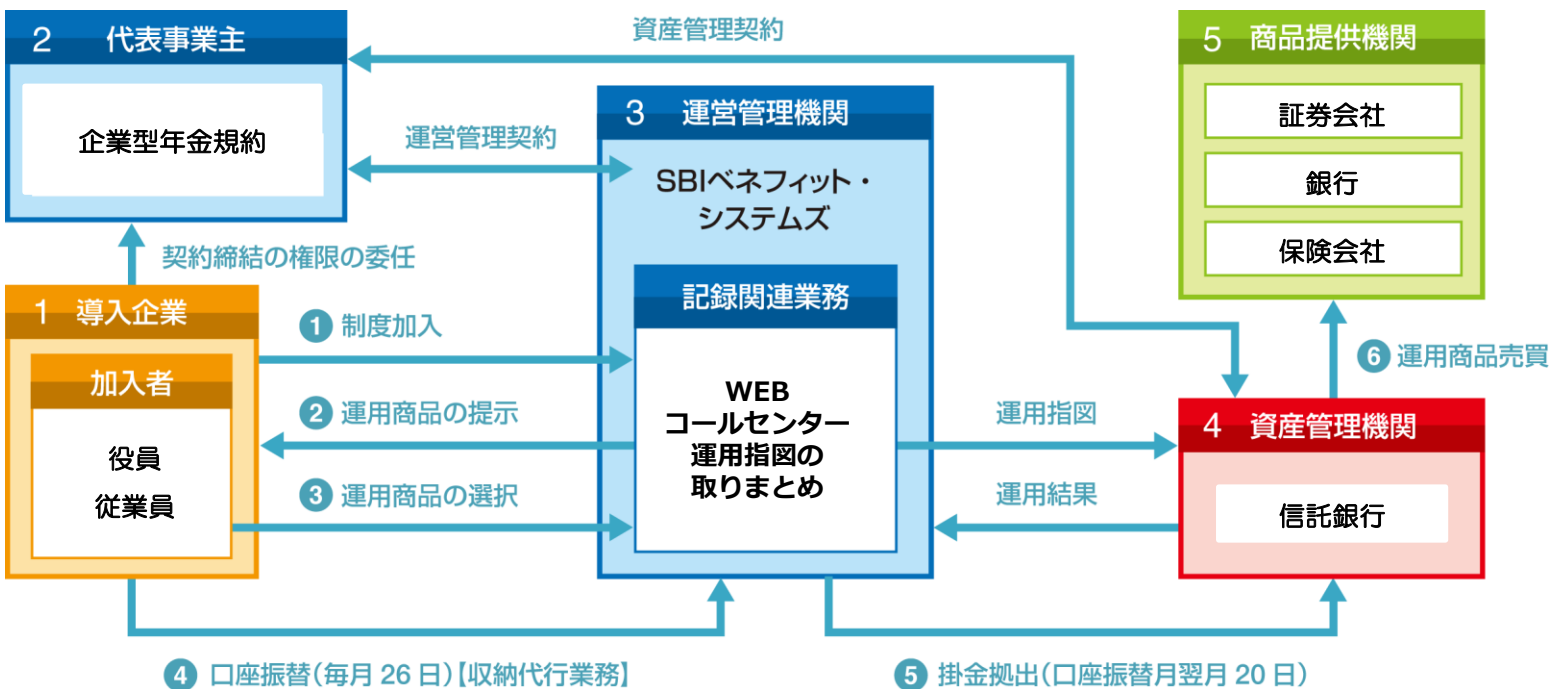
会社は**掛金負担なし**で退職金制度を導入!



会社の掛金負担がないどころか、**コスト削減**が可能!

	社会保険料 削減	所得税 住民税	掛金上限	加入者 手数料負担
選択制 確定拠出年金	<b>可能</b>	非課税	<b>55,000円</b>	<b>なし</b>
iDeCo	不可	非課税	23,000円	あり

さらに、制度の活用の仕方次第で、社員が**自立活性化! 生産性アップ!**



# 【役員の効果事例】

年齢50歳、月額報酬100万円の役員が年間66万円を役員報酬で上乗せした場合と確定拠出年金の掛金として拠出した場合の比較。

	役員報酬に上乗せ	確定拠出年金で拠出
役員報酬	1,266万円	1,200万円
確定拠出年金掛金	0円	<b>660,000円</b>
社会保険料	1,448,556円	↓ 1,371,072円
所得税	1,377,400円	↓ 1,240,500円
住民税	870,500円	↓ 812,200円
効果金額		<b>▲312,684円</b>

会社は**福利厚生費**として66万円を損金処理。  
役員は**個人資産の形成!**

66万円に対して約31万円の効果!  
**利回り効果 約47%!**

※税額の計算では、給与所得控除・社会保険料控除・基礎控除のみを考慮し、その他の控除については考慮しておりません。  
社会保険料は大阪府の協会健保の平成30年4月分からの料率を使用しています。

詳細説明希望の場合、下記に必要事項をご記入頂き、FAXで申込下さい。

- 役員報酬に対する所得税・住民税に不満    会社の社会保険料の負担が不満    労働生産性に不満  
 退職金制度は作りたいがコストは掛けられない    退職金制度に事務負担を掛けたくない

ひとつでも該当すれば、是非お問い合わせを！時は金なり命なり！

ただいまお問い合わせ件数急増中につき、お早めに！！

貴社名		ご担当者 氏名		役職	<input type="checkbox"/> 代表 <input type="checkbox"/> ( )
ご住所	〒				
電話番号	-	-	E-mail		

送信先 FAX 番号 **06-6625-8406**